

お客さま各位



電気需給約款（北陸エリア）の変更について

2023年7月1日付で以下の通り、電気需給約款（北陸エリア）の変更を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

電気需給約款（北陸エリア）新旧対照表

	変更前	変更後		
電気需給約款（北陸エリア）	第10条 電気料金メニュー	第10条 電気料金メニュー		
	1. 標準プランB（4）電気料金	1. 標準プランB（4）電気料金		
	(a) 基本料金	(a) 基本料金		
	契約電流 10 アンペア	302 円 50 銭	契約電流 10 アンペア	302 円 50 銭
	契約電流 15 アンペア	453 円 75 銭	契約電流 15 アンペア	453 円 75 銭
	契約電流 20 アンペア	605 円 00 銭	契約電流 20 アンペア	605 円 00 銭
	契約電流 30 アンペア	907 円 50 銭	契約電流 30 アンペア	907 円 50 銭
	契約電流 40 アンペア	1,210 円 00 銭	契約電流 40 アンペア	1,210 円 00 銭
	契約電流 50 アンペア	1,512 円 50 銭	契約電流 50 アンペア	1,512 円 50 銭
	契約電流 60 アンペア	1,815 円 00 銭	契約電流 60 アンペア	1,815 円 00 銭
	(b) 電力量料金	(b) 電力量料金		
	120 キロワット時までの1キロワット時につき	18 円 22 銭	120 キロワット時までの1キロワット時につき	30 円 83 銭
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	22 円 11 銭	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	34 円 72 銭
	上記超過 1 キロワット時につき	23 円 82 銭	上記超過 1 キロワット時につき	36 円 43 銭
	(C) 最低月額料金	(C) 最低月額料金		
	1 契約につき	241 円 80 銭	1 契約につき	302 円 50 銭
2. 標準プランC（4）電気料金	2. 標準プランC（4）電気料金			
(a) 基本料金	(a) 基本料金			
契約容量 1 キロボルトアンペア	302 円 50 銭	契約容量 1 キロボルトアンペア	302 円 50 銭	

<p>(b) 電力量料金</p> <table border="1"> <tr> <td>120 キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>18 円 22 銭</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>22 円 11 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過 1 キロワット時につき</td> <td>23 円 82 銭</td> </tr> </table>	120 キロワット時までの1キロワット時につき	18 円 22 銭	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	22 円 11 銭	上記超過 1 キロワット時につき	23 円 82 銭	<p>(b) 電力量料金</p> <table border="1"> <tr> <td>120 キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>30 円 83 銭</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td>34 円 72 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過 1 キロワット時につき</td> <td>36 円 43 銭</td> </tr> </table>	120 キロワット時までの1キロワット時につき	30 円 83 銭	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	34 円 72 銭	上記超過 1 キロワット時につき	36 円 43 銭																		
120 キロワット時までの1キロワット時につき	18 円 22 銭																														
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	22 円 11 銭																														
上記超過 1 キロワット時につき	23 円 82 銭																														
120 キロワット時までの1キロワット時につき	30 円 83 銭																														
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	34 円 72 銭																														
上記超過 1 キロワット時につき	36 円 43 銭																														
<p>別紙 4 燃料費調整</p> <p>1. 燃料費調整額の算定</p> <p>(1) 平均燃料価格</p> <p>平均燃料価格=A×α +B×β</p> <p>A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <p>α、β=別表に定める係数</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">係数</td> <td>α</td> <td>0.2303</td> </tr> <tr> <td>β</td> <td>1.1441</td> </tr> <tr> <td>燃料価格</td> <td>X</td> <td>21,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準単価(1キロワット時につき)</td> <td>16 銭 1 厘</td> </tr> </tbody> </table>	項目		値	係数	α	0.2303	β	1.1441	燃料価格	X	21,900	基準単価(1キロワット時につき)		16 銭 1 厘	<p>別紙 4 燃料費調整</p> <p>1. 燃料費調整額の算定</p> <p>(1) 平均燃料価格</p> <p>平均燃料価格=A×α +B×β +C×γ</p> <p>A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <p>α、β、γ=別表に定める係数</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">係数</td> <td>α</td> <td>0.0415</td> </tr> <tr> <td>β</td> <td>0.0745</td> </tr> <tr> <td>γ</td> <td>1.2499</td> </tr> <tr> <td>燃料価格</td> <td>X</td> <td>79,800</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準単価(1キロワット時につき)</td> <td>16 銭 5 厘</td> </tr> </tbody> </table>	項目		値	係数	α	0.0415	β	0.0745	γ	1.2499	燃料価格	X	79,800	基準単価(1キロワット時につき)		16 銭 5 厘
項目		値																													
係数	α	0.2303																													
	β	1.1441																													
燃料価格	X	21,900																													
基準単価(1キロワット時につき)		16 銭 1 厘																													
項目		値																													
係数	α	0.0415																													
	β	0.0745																													
	γ	1.2499																													
燃料価格	X	79,800																													
基準単価(1キロワット時につき)		16 銭 5 厘																													

【変更後の電気需給約款の掲載先】

URL : https://www.enxls.ne.jp/info/97_kushon.html